

令和3年度保険者努力支援制度(都道府県分)に係るQ&A

【指標③ 都道府県の実施状況の評価について】

問1 「都道府県による KDB 等を活用した医療費分析等」の評価指標①について、KDB システムから出力される健康スコアリングレポートを用いた分析に関して、実施した分析の内容と課題等の内容を具体的に入力することが求められているが、今後実施する場合、想定される課題等の内容を入力すればよいか。

(答)

お見込みのとおり。ただし、令和2年度中に分析から助言までを行う必要があります。

問2 「都道府県による KDB 等を活用した医療費分析等」の評価指標①について、都道府県内の全ての市町村を対象として分析・助言を行う必要があるか。

(答)

都道府県内の全ての市町村を対象として、市町村ごとに分析から助言までを行っている場合に評価対象となります。

問3 「都道府県による KDB 等を活用した医療費分析等」の評価指標②について、都道府県内の全ての市町村を対象として支援を行う必要があるか。

(答)

都道府県の役割として全ての市町村に対して必要な支援を行うことが求められますが、事業の企画立案や事業評価の実施主体はあくまで市町村ですので、全ての市町村に対して支援を行っていない場合であっても評価対象となります。

問4 「都道府県による KDB 等を活用した医療費分析等」の評価指標②において、「課題に応じた事業の企画立案及び事業評価の支援を行っている場合」とあるが、市町村ごとに、課題に応じた事業の企画立案と事業評価の両方を支援している場合に該当するのか。

(答)

お見込みのとおり。

問5 「都道府県による KDB 等を活用した医療費分析等」の評価指標②に、「課題に応じた事業の企画立案」の支援とあるが、どのような支援を想定しているか。国保連合会の支援・評価委員会の委員として都道府県職員が入っており、支援・評価委員会の委員として助言を行っている場合は該当するか。

(答)

例えば、市町村の被保険者ごとの健診情報やレセプト情報等を活用した健康課題の整理・分析を行い、市町村が作成する事業計画が課題に応じたものとなるよう支援することなどを想定しています。

国保連合会の支援・評価委員会の委員として都道府県職員が入っており、支援・評価委員会の委員として助言を行っているだけでは該当しません。

問6 「都道府県による KDB 等を活用した医療費分析等」の評価指標②に、「事業評価」の支援とあるが、どのような支援を想定しているか。国保連合会の支援・評価委員会の委員として都道府県職員が入っており、支援・評価委員会の委員として助言を行っている場合は該当するか。

(答)

例えば、実施された事業の結果等が都道府県内の他市町村の結果と比較して妥当であるか等、都道府県の立場から市町村が実施する事業評価を支援することなどを想定しています。

国保連合会の支援・評価委員会の委員として都道府県職員が入っており、支援・評価委員会の委員として助言を行っているだけでは該当しません。

問7 都道府県指標③「保険料水準の統一に向けた取組状況」の評価指標ついて、令和2年度の実施状況を評価するものとあるが、年度内に実施していれば該当するか。

(答)

令和2年度中の実施予定であれば、評価の対象となります。ただし、令和3年度実施予定の実績調査において、実施予定と報告した取組について、令和2年度中に実施しなかった場合、報告されていた実施状況に誤りが判明した場合には令和4年度保険者努力支援制度の交付見込額の算定基礎となる評価において、減点を行うことを予定しています。

問8 都道府県指標③「保険料水準の統一に向けた取組状況」の評価指標について、標準保険料率及び実際の保険料率は、両者を比較できる表形式として公表する必要があるのか。

(答)

公表する形式を指定してはならず、令和2年度の市町村標準保険料率と実際の保険料率を都道府県ホームページにそれぞれ公表されている場合、評価の対象としません。

問9 都道府県指標③「保険料水準の統一に向けた取組状況」の評価指標について、「保険料算定方式の統一に向けた取組」及び「標準保険料率と実際の保険料率の見える化」について、ともに実施している場合に評価の対象となるか。

(答)

お見込みのとおり。

問 10 都道府県指標③「保険料水準の統一に向けた取組状況」の評価指標に「連携会議等において保険料水準の統一の定義、前提条件等の具体的な議論を実施」とあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の配慮から、議論について、実施の中止を検討しているが、その場合評価の対象とはならないのか。

(答)

新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等を中止した場合は、基本的に評価の対象となりません。実施可能な代替案を含めて、対応方法についてご検討ください（対面での会議等を中止し、代替案としてWEB会議を実施する等）。